

---

令和7年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和7年12月5日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和7年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(16名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	8番 糸瀬 雅之君
9番 陶山荘太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	17番 春田 新一君

---

欠席議員(1名)

16番 島居 真吾君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。島居真吾君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、4人を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 皆さん、おはようございます。会派新政会所属の上野でござ

います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、糸瀬教育長、このたびは教育長に御就任されましたこと、誠にめでたうございます。これまでの御経験と教育への深い愛情が認められ、その手腕を発揮される機会が訪れたことを心よりお喜び申し上げます。地域の子供たちの未来を育む教育に、教育長の情熱とリーダーシップが発揮されますことを期待しております。また、お父様の実家がある地元の議員としても大きなエールを送りたいと思います。頑張ってください。

市長、本日は3日目の一般質問ですが、大丈夫ですか。疲れておりませんか。今議会は来週の月曜日まで一般質問が4日間ということで、長丁場になっております。これも5月の対馬市議会議員一般選挙では、7人の新しい議員が当選され、議会の活性化が始まった感を感じます。一議員として肌で感じております。そういう中で、私を含めて古い議員も数人いますけども、皆さんと一緒に、対馬市の発展のため、微力ではありますが、頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、通告に従い3点一般質問を行います。

まず、第1点目は、今回水産庁が採捕停止命令を出した小型漁船のスルメイカ漁についてであります。これは小型漁船といっても、こちらでいう5トン以上30トン未満の大型船でございます。そのことで、まず1点目、今回11月1日よりスルメイカ漁の採捕停止命令が発出されました。その理由としてのタック制度、この目的と、まず現在の漁獲量を含めた現況説明を求めます。

次に、11月1日から来年の3月いっぱい、約5か月間漁が行けない状態であります。漁業者に対して何らかの支援する考えはないか、見解を求めたいと思います。

次に、大きな2点目、国の補正予算の早期執行についてでございます。私が通告する段階では、補正予算の中身もはっきりしない段階でしたが、11月28日の閣議では、経済対策の柱であります物価高騰対策に約8兆9,000億円充てると、補正予算案を閣議決定しております。来週から審議が始まるという話もあっておりますけども、国の補正予算が成立した場合、早急に物価高騰対策として市民を支援する必要があると思いますが、市長の見解を求めます。

大きな3点目、有人国境離島法の延長についてでございます。この法律は、航路・航空路の運賃低廉化事業や雇用機会拡充支援事業など、多くの市民が恩恵を受けております。有人国境離島法が、令和9年3月末で期限を迎えます。市議会においても特別委員会を設置し、また、ほかの有人国境離島地域を有する市町と連携しながら、延長に向けた活動を実施しております。

対馬では、全国の先頭に立って法改正の実現に向けて、官民が一体となって法改正の実現を目指すため、明日12月6日に総決起大会を実施する予定ですが、市長の意気込みをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。上野議員の質問にお答えいたします。

初めに、スルメイカ漁におけるタック制度の目的、並びに令和7年度における現況についてでございます。

まず、タック制度の根本的な目的についてであります。これは水産資源の持続可能な利用を確保することであり、特定の水産資源について、年間の漁獲量の上限を国が設定し、管理する制度でございます。かつての漁業は、捕れるだけ捕るという考え方が主流でありましたが、漁獲技術の向上や環境変化に伴い、多くの魚種で資源量が減少していることから、漁獲圧力を適切にコントロールすることで、漁業を持続可能な産業として維持し、漁業者の経営の安定を図ることを目的としております。特にスルメイカは、単年性の魚種であり、海洋環境の影響を受けやすく、資源変動が激しいという特性を持っています。そのため、科学的根拠に基づき、その年に捕ってもよい上限を定め、親魚を一定数残すことで、将来にわたり安定して漁業を営める環境を守ることがタック制度の最大の目的でございます。特に、平成30年の漁業法改正以降、資源管理はより厳格化され、国際的な枠組みの中でも、我が国が責任ある資源管理国としての責務を果たすことが求められております。

次に、令和7年度の現況について御説明いたします。

御承知のとおり、スルメイカの資源量は、近年、記録的な低水準で推移しております。主な要因としては、日本海周辺海域の海水温上昇による産卵・生育環境の変化に加え、漁獲圧の影響などが複合的に絡み合っていると考えられています。国が示した令和7年度のタック設定におきましても、この厳しい資源状況が色濃く反映され、当初1.92万トンに設定されました。これは近年続く資源の低迷を反映したもので、過去最低水準の漁獲実績だった令和5年度の1.57万トンをわずかに上回る厳しい水準で、このタック総枠から各漁業種類や都道府県に漁獲枠を割り当てられ、今回、採捕停止命令の対象となった小型スルメイカ釣り漁船に割り当てられた枠についても、資源状況を反映して厳しい設定となっているとのことであります。

漁期に入り、スルメイカの漁模様が当初の予測を上回り、小型スルメイカ釣り漁業の割り当てられた漁獲枠を想定以上の早いペースで消化してしまい、水産庁は当初割り当ての2,800トンに対し、10月24日までに2,100トンの追加配分を行いました。10月31日付けで割り当て枠を超過したと判断し、採捕停止命令が発出されました。その後、水産庁は漁業者の経営状況や今後の漁獲見通しなどを総合的に考慮し、857トンの漁獲枠増枠を決定しましたが、増枠決定の時点においても、既に実際の漁獲量がこの増枠後の上限をも超過していたため、採捕停止命令は解除されることなく継続されております。しかしながら、対馬にとりまして、イカ釣り漁業は島の経済を支える基幹産業であり、歴史的、文化的にも極めて重要な位置を占めております。今後につきましては、このタック制度が単なる規制に終わらず、実効性のある資源回復に

つながるよう、長崎県や漁連、漁協、関係団体と緊密に連携を図りながら、漁業者の声を国へ届けてまいります。

私も、有人国境離島法の関係で農林水産省に出向いたときに、山本政務官のほうにも直接このことは要望いたしまして、政務官のほうも、このことについては自分も一生懸命に頑張っていくという返事をいただいているところでございます。

この国が留保している漁獲枠や他の漁業種類の未消化分の再配分調整も含め、少しでも沿岸漁業者が操業できるよう要望を行う動きがあると聞いておりまして、制度の適切な運用を注視してまいります。

次に、タック制度による漁獲制限や資源減少の影響を受ける漁業者への支援策についてでございます。現在の対馬の漁業を取り巻く環境は、タックによる漁獲枠の削減に加え、燃油価格や資材の高騰、さらには魚価の低迷など複合的な要因により、かつてない危機的な状況にあると深く認識しております。漁業者の皆様が抱える不安は、単に経営上の問題にとどまらず、地域の存続に関わる重大な課題であります。

具体的な支援としましては、資源管理に取り組む漁業者の皆様に対しては、国や県の制度であります漁業収入安定対策事業、通称積立てぷらすと言われております事業であります。これなどの活用が考えられます。これらは、漁獲金額が減少した場合や休漁などの資源管理措置を行った場合、その減収分の一部を補填するセーフティネットであります。市といたしましても、これらの制度への加入促進を推進しているところであります。

また、長崎県においても、スルメイカの採捕停止命令を受ける小型スルメイカ釣り漁業者向けの資金繰り相談窓口を設置しており、県、信漁連、基金協会、3社合意のもと、当面の運転資金等を支援できることとなっております。

市といたしましても、この貸付融資の利子補給助成など支援できないか検討しているところでございます。これら地方自治体レベルでの支援には限界があることも事実であります。タック制度は国策としての側面も強いので、国に対しては資源回復までの期間を支える支援策も含め、より抜本的な対策を講じるよう、長崎県や関係団体、関係市町と連携し、対馬の海と漁業者の生活を守り抜くための要望を行ってまいります。

次に、国の経済対策についての補正予算の早期執行についてでございますが、御存じのとおり、国において経済対策の策定及び補正予算案が議員おっしゃられるように、11月28日閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高対策として、地域のニーズにきめ細かく対応するべく制度設計が行われていると聞いております。これに基づき、本市においても国が示す事業メニューを基に市の実情を精査し、市民の皆様の物価高に対する支援策を各部署に取りまとめるよう指示しているところでございます。国の予算成立後、速やかに予算計上で

きるよう取り組んでまいります。

最後に、有人国境離島法の延長についてでございますが、議員御承知のとおり、この有人国境離島法は、2017年、平成29年4月1日に施行され、10年の時限立法のため、2027年、令和9年3月末に期限を迎えます。施行から9年目を迎え、これまで運賃の低廉化、輸送コスト支援など、市民の生活にとって不可欠な支援、そして恩恵を受けております。事業実績や要望活動などの詳細につきましては、佐伯議員の質問でも答弁いたしましたので、割愛いたします。議員も先ほど言われましたとおり、総決起大会の開催でございますが、この有人国境離島法の制度は、本市の支援施策に不可欠なものであり、延長そして拡充に向け、対馬全体の結束、そして国への強い意思表示が必要であります。市民、市議会、関係機関の皆様にも多数御参加いただき、一丸となってその意思を示し、国へ声を届けるため、対馬市国境離島新法協議会と市の共催で、令和7年12月6日の土曜日14時30分から、対馬市交流センターのイベントホールにて総決起大会を開催いたします。また、対馬市が一丸となって延長・拡充を望んでいることを示すため、空港や港等に横断幕も掲げております。今後とも皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） まず、1点目のこのスルメイカ漁の話からしたいと思いますけれども、この話は10月24日ぐらいですか、単協に急に通知が来たわけですよ。11月1日から漁に出たらいかんと。多分漁師さんのこのタックの話という、皆さん理解しとらんかったっちゃうところもかなりあると思うわけですよ。そして漁が今年はあったということが大きな問題ですけれども、少し部長のほうに聞きたいとですけども、まず、対馬のこのイカ釣り漁業者の中で5トン以上が何隻いるのか、それと5トン以下もイカ釣り漁に関して何隻いるのか、そしてできたら、県についても全体的に何隻いるのか、数字が分かっているのなら答えてもらっていいですか。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

イカ釣り漁業協議会の会員数ベースでございますけれども、対馬市全体で430名、それから5トン未満の方につきましては243名、それから今回、採捕停止対象となっております5トンから30トンにつきましては187名となっております。

それから、長崎県内全体におきましては、今回採捕停止対象の小型スルメイカ釣り漁業の届出隻数としては575隻となっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 今説明にあったように、対馬だけでも187隻がこれから5か月間出られないということなんです。このことは本当にイカ釣り漁業者としては本当に、毎年毎年量が減っているんですけども、やはり12月から3月、対馬の資料をいただいたんですけど、幾らかは漁があるわけなんです。それが出られないと。これは本当に大きなことで、11月の中頃までは、ヤリイカ、こちらでいうアキブトが捕れとったから、あまり漁師さんも意見は、大きな声を出さなかったところがあるわけなんです。しかし今12月に入りまして、うちのところもほとんど遊んでおります。本当にこれは大きな問題、市長も認識はさせていただいておりますけども、もう少し事務方に聞きたいんですけども、この全体のタックの量で、長崎県下の漁獲量は幾らあったわけですか。何%ぐらいで水揚げがあったか、そのところの説明をお願いします。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

長崎県内の漁獲量についてでございますけども、まず5トンから30トンの小型イカ釣り、これにつきましては、11月13日現在で881トンとなっております。全国で7,796トン、2,039トンの超過、消化率が135%となっております。それからそれ以外の5トン未満につきましては、これは長崎県の場合、数量指定はされておられませんけれども、一応目安数量として550トンとされております。それに対しまして、11月13日時点での漁獲量が359トン、消化率として65%となっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 数値的なものは大体分かりました。これから今から話すことがどういう支援策ができるかということをもう少し市長に聞きたいんですけども、私はこの水産振興に関しては、比田勝市長が大変協力的で、いろんな支援をさせていただいていると私は思っております。特に、昔は私はいつもいつも燃油補助はしてくださいと、5円じゃないと10円してくださいと、いつも口すっぱく言っておりましたけれども、今は毎年毎年予算を組んで、リッター10円の補助をいただいていると。ほかにもいっぱい補助をいただいているのは私も重々わかっております。今回、これはタックは始まって20数年になるんですけども、初めてのケースなんです。多分イカ釣り漁師さんは誰もこういうケースがあると全く思っていなかったと思うわけですよ。そういう中で、先ほど1つ、私も支援策を少し考えとったんですけども、今、信漁連で資金を貸すと1人3,000万円までと、そういう資金があります。それで1つはできたら県の1.2%ですか補助をいただいております。それで今2.1%の個人さんが借りる金額なんですけども、市としては1%ぐらいの補助ができないか。その1点だけ市長お願いしたいん

ですけれども、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このタック制限に係る漁業者支援の件につきましては、私も先週も、平戸市、そして松浦市のほうに漁港漁場議連の国会議員の先生方が9名ほどお見えになりましたので、ちょっと一緒に行っているいろいろとお話もさせていただいたんですが、その際に特に長崎県の水産部長さんのほうにもこのことについて、県としての支援策等を聞いてみました。やっぱり県としても、先ほど答弁いたしましたように、この信漁連関係の、議員もおっしゃいました、最大3,000万円までの支援策を考えているということで、県もこの利子補給を考えているということでございますので、市といたしましても、幾らかの利子補給は必要だろうというふうに考えておりますので、このことについては今後また議論をしてみたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 市長、本当にありがとうございます。漁師さんは本当に期待をしております。それと、これはもう1点お願いしたいんですけども、今からやっぱりブリ釣り初め、そういう漁が始まります。その餌はスルメなんです。そのスルメも釣れないと。あとは餌はどうするのかと。これも大変なことで、このことは、県のほうも国に訴えて、漁師さんに対し代替購入する餌の購入費の一部を支援をしてくださいという要望はするらしいですけども、市としてそれを出すかどうかは大変でしょうけども、そこのところも少し考えてもらいたと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今から先、特にこの正月ブリ釣り漁が盛んになっていくというふうに認識しておりますけども、この餌になるイカがないということで、漁業者の皆様が困っていらっしゃるという話も聞いております。そしてまた、この海水温が上がってきたせいで、もともと南方海域、特に沖縄付近でよく釣れていた熱帯性の魚がむしろ定置網等に余計にかかって、この魚をどうするかということで困っているんだが、今、タコツボとか、そういったところに置いて、餌にしていると。グルクンという魚らしいですけども、これを沖縄では唐揚げとか、いろんな形でされてありますが、対馬ではまだそこまで浸透していないというようなことで、タコツボ等の餌にしているということを、この前も聞いてきました。

話は戻りますけども、特に、この高浜漁協あたりが、今から先、正月のブリ釣り漁にこの小型イカを生き餌として使っているということで、ここら辺の支援がどういう形になるか、ここはまた関係機関とも検討を要するものだというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 餌の支援も、県、国と協議しながら、できることは市として

もやってもらいたいと思います。ちょうどこのスルメイカ漁、私、地元の魚、小さいときからスルメイカ漁は盛んなところで、資料を調べたら、1963年には59万トン。市長も大体1963年の時代は分かっていると思いますけども、それが2000年には30万トン。そこまではまだいいわけですよ。これが、24年、去年は30万トンが1.8万トンなんですよ。これは本当にいろんな考えがあって、その原因が何かということは国もはっきり分からないわけですよ。量は減らしておるけども。このタックの問題があるわけですよ。はっきりした理由がないのに、漁は出るなど。それが実際そうなんですよ。そういうことも含め、県漁連の会長とかそういう人たちは国に対して文句を言っておりますよ。これが漁をせんでも、来年もし漁がなかったら一緒じゃないかと。止める必要はないじゃないかと。そういう過激な意見もあるところなんですよ。そしてこのイカは1年魚なんですよ。本当にこれを捕らんかったら外国船が捕ることも考えられるし、今のこのタック制度で言うたら、捕ったものの勝ちなんですよ。今のこのタック制度は。黒マグロのように県に幾らとかそうじゃないわけですよ。これも大きな問題なんですよ。今の状況では量を増やすことはまず国もせんと思うですよ。しかしながら来年の改定の折、量を増やすかあるいは各地区、長崎県じゃないでもいいですよ、九州地区で幾らまでやりますとか、そういう決め方をせん、これは捕ったもん勝ちなんですよ。そういう問題もあるわけです。これ1つは、少し漁師の話も聞いてもらいたいですけども、今先ほど言ったようにイカは単年魚ですよと、それが止めていいとですかと。本当にそういうことをやってイカが増えたらいいけども、そこは絶対間違いないんですかという話もあります。そういうことを含めて市長はやっぱり、ちょっと聞きたいと言うんですけども、担当課でもいいですけども、この問題が持ち上がって、一番に大石知事は、私たちが東京に行ったとき、すぐ行った、10月31日ですよ。行ってもらっております。それで先ほど市長が説明があったように、私も東京におりましたので、山本政務官と話をし、何とかできんのかという話はしました。そのときには、タックの漁も必要ですけども、持続可能な漁業もせにゃいかんと、そういうことは部内では話をするという話でしたが、結果的にそういうふうになっておりませんが、それを含めて市長、担当課として、やっぱり、対馬イカ釣り協議会もあるし、組合長会もありますけども、そういう話はされたのか、少しお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

確かに今言われるように、例えば今回、採捕停止となっております5トンから30トンの小型イカ釣り漁業につきましては、やっぱりこれ、海区とか区域の制限がないものですから、全国的に統一した見解となっております。その中で、やっぱり漁期が違うというところで、漁期の遅いところがやっぱりそれなりの影響を受けるというところが今回ではないかなと思っております。

そういった関係から、例えば海域を分けることであつたりとか、そういったところ、時期であつたりとか、その辺については、何らかの制限といいますか、そういう調整ができないものかなというところで、皆様からも話を聞いておるところでございますし、その辺について、必要に応じて、強く訴えていかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 今、話があつたように、今後は来年のタックに向けて、市ができること、県、イカ釣り協議会とも話をしながら、どういうタックの在り方がいいのかも含めて協議をしてもらいたいと思います。

それともう1点事務方をお願いですけども、この5トン以下、5トン以下は今もう出られませんよね。5トン以下、定置。やっぱり心配する漁師さんもおるわけなんですけども、今後この5トン未満と定置は漁に行かれるのか、そういう規制があるのか、少しお話しを願います。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

まず5トン未満につきましては、目安数量は示されておりますけども、特段制約はございませんので、今のところ漁的には問題ないと思っております。ただし、都道府県管理におきましても、北海道、それから富山県、この2か所につきましては、数量明示ということで、数量が明確に規定をされております。今後、5トンから30トンの小型イカ釣り漁船が、もし、操業可能な条件を検討するに当たっては、例えば、通称北海道方式と言われております数量明示に変えた上で、試験操業等、こういった名目で小型イカ釣り漁船、5トンから30トンについて操業をしているというのが、北海道のやり方でございます、そこを要求されるかどうかというのは、長崎県内の情報はまだ得ておりませんが、その辺につきましては、今年12月8日の国の水産政策審議会、この中で方向が決定されるというふうに聞いておりますので、またその辺の動向を見ながら、各関係で協議をしてみたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 今の話では、現在では5トン未満、定置に関してはもう大丈夫だと、心配している人が多いですので、それは大丈夫だということを書いていいですね。

それと、このタック制度、普通の漁師さんは分からないと思うわけなんですけども、このタック制度に係る漁種、そこもちょっと、できたら、水産部長、教えてもらいたいと思います。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

今現在、タック、魚種の指定がされているものが14種、その中で長崎の対象が10種となつ

ております。全国の14種に対しまして、例えば、スケトウダラ、それからズワイガニ、そしてマダラ、ベニズワイガニ、この4種については対象外ということで、捕れないというところで除外されて、長崎県内は10種の指定となっております。

○議員（14番 上野 洋次郎君） ちょっと名前を出してもらっていいですか。

○農林水産部長（平川 純也君） まず、マアジ、それからマイワシ、それからサバ類、マサバ及びゴマサバ、それから今回のスルメイカ、そしてサンマ、それからクロマグロ、あとカタクチイワシ、ウルメイワシ、それからマダイ、ブリの10種類となっております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） ありがとうございます。10種の中でも、量が幾らかはつきり分かりませんが、マアジとかサバとか、対馬に関係する魚種もありますので、私も少し勉強してまた漁師さんと話をしたいと思っておりますけども、やっぱりこのタック制度も、漁師さんも本当に真剣に考えるべきだと思いますよ。急にこういうことがある以上、今回はいい勉強期間となっておりますけれども、大変だと思いますけれども、まずは市長なんとか振興策を出していただきたいと思っております。

このスルメイカ漁に対してはこれで終わりたいと思っております。

2点目の国の予算の早期執行についてありますけども、今回、この補正の中で大きなものが、例えば子どもを1人2万円出すということがあります。このことはもうすぐにでも出されると私は思うんですけども、市長、あと国がある程度補正が通ったら、この2万円子どもたちにやるのは何月頃できますか。もう今から準備もすぐされると思うんですけども、大体もう決まりますので、そこはどうですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 担当のほうに答えさせます。

○議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 上野議員の質問にお答えします。

1人2万円の子どもの手当ですけど、児童手当に含めて支給するという国のほうから指示が来ていますが、まだ中身は見えてきてない状況です。今児童手当を支給しているのは、社会保険とか国保の加入者の児童手当を支給しています。地方公務員とか国家公務員は各自治体で行っている関係がありますので、それをどうするかというのがまだ見えてない状況です。手続とプッシュ型の振込みという形を取りますので、その手続に多少時間がかかるので、予算ができてからは2か月、3か月かかる可能性もあります。まだそのあたりは見えてきてない状況です。

以上です。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） 部長、もう大体そういうことでプッシュ型つちゅうことになっておりますので、今からでも職員に準備を早くしておくと、そういうことはできると思いますので、何とかやっぱり私は早い段階がいいと思いますけど、3月中までには何とか配布できるように頑張ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それともう1点、国がいう重点支援地方交付金、2兆円計上するという話があります。この中にはお米券とかそういうのもありますけども、市が独自に使える資金ですけども、できたら早くやっぱり市民の声を聞いて、まず内部で話して、できたら考え方はやっぱり早い段階でもう3月議会まで待たなくて、臨時議会でも開いて、それ前に全協でも開いて、今回はこれを出していきますという話もしてもらいたいと思います。早くやっぱり出してもらいたい。私も電話あるわけなんですよ。お年寄りの方々が年金生活者ですよ。お米も買えないんですよと、高くなって、何とかしてくださいと言いますが、これは市では無理ですから、今国がそういう考えを持っているのを待っていてくださいという切実な望みで、そういう感じで言ってこられますので、早くやっぱり対策を、早くできるような対策を、もう一度言いますが、市長頑張って早く出してもらいたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、せっかくのこの重点支援地方交付金でありますので、できる限り早い段階で給付をできるようにしたいと思っております。そういう中、市では今この12月の15日までに各担当部担当課のほうに検討をさせて、窓口でありますしまづくり推進部のほうに、これを出させるように今指示をしているところでございます。ですから、ここで最終的にしまづくり推進部のほうの政策企画課が窓口になろうかと思っておりますので、ここで全体的にどのような要望等があって、どのようなことをしていくかということを最終的に取りまとめて、できる限り3月議会ではなくて、できるならば臨時議会等の開催ができるならば、そこに上程をしてお願いをしていきたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 14番、上野洋次郎君。

○議員（14番 上野 洋次郎君） もう時間があと1分ですから、少し有人国境離島に対して私の気持ちを最後訴えてまいりたいと思います。よろしいですね。私たちの島の暮らしを支えている大切な制度、それが有人国境離島法です。この法律によってまず島民の移動負担が大きく軽減されています。航空運賃や船の料金が支援され、通院、買物、進学など、日々の移動が現実的になりました。さらに物流コストへの補助により食料品や生活物資の価格が安定し、島の生活そのものが守られています。医療、教育、通信インフラの整備支援は離島でも安心して暮らせる環境づくりに直結しています。そして観光や漁業など、島の産業への支援は若い世代の雇用を生み島の未来をつくっています。何より、この島に人が住み続けることは日本の国境と広大な領海を守

る大切な役割でもあります。有人国境離島法は生活、経済、安全保障を支える島の生命線です。この恩恵を次の世代へ確実につなぐため、制度の延長、充実が欠かせません。明日の対馬市総決起大会は、多くの市民が参加され、そして未来を切り開く大きなうねりとなる大会になることを願っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

.....

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 皆さん、おはようございます。4番議員、東圭一でございます。

このたびは、糸瀬教育長、就任おめでとうございます。以後、よろしくお願いいたします。

前回の9月定例会から、2か月余りが経過しました。この間の状況について、少し御報告申し上げ、一般質問に入らせていただきます。地域の課題につきましては、雞知の通学路整備、対馬高校生のバス利用への対応、そして、比田勝や豊玉発のバスのダイヤ調整についても、今月15日頃から改善いただけるとのことで、安心するとともに、このような担当課の迅速な御対応に心より感謝申し上げます。

この秋も各地内でお祭りやイベントが開催され、対馬空港開港50周年の行事も大いに盛り上がりました。地域を支えてくださった関係者の皆様にも、心よりお礼申し上げます。

定例会最初に市長からの報告もありましたが、観光面ではFDA、富士ドリームエアラインズのチャーター便、計5便が、静岡、神戸、名古屋、高知から飛来し、ピンクや紫色、ゴールドといった彩り豊かな機体が訪れ、多くの方を楽しませてくれました。こうした増便は、対馬振興局や観光交流商工課の皆様の日頃の御尽力のたまものと深く敬意を表します。

また、悪天候によりにっぽん丸は入港できませんでしたが、今回は、周知や企画の徹底、寄贈予定だった物品、感謝状の郵送手配など、アフターフォローまで丁寧に御対応いただいたと伺っております。ありがとうございます。

にっぽん丸は勇退しますが、商船三井クルーズ株式会社には、全客室・スイートルーム基本の三井オーシャンフジなど、立派な船などもございます。今後も、寄港地として、ぜひ、対馬を選んでいただけるよう、期待を寄せるところであります。

対馬市交流センターの大ホールでは、音楽発表会や、島の芸術文化祭、対馬高校創立120周年記念行事などが開催され、大盛況のうちに幕を閉じました。しかし、その一方で、空調設備の故障により、冷暖房が使えず、暑い寒いとの声が多く寄せられ、途中で席を立たれる方も見受けられるなど、課題も浮き彫りとなりました。予算は既に設置されているにもかかわらず、未だに修理が進んでいない状況についても、早急に改善すべき大きな問題であります。

これに関連しまして、1点目、対馬市が保有する防災用の空調設備などについて、庁舎などで保管され、平常時には使用されていない機器がある。その一方で、空調設備がない市所有の体育館では、特に夏場は非常に厳しい温度環境となり、利用者が熱中症の危険にさらされている。平常時に利用されていない市保有設備を市民体育館などの公共施設で有効活用できるよう、市全体で機器の共有を進める制度を構築してほしい。なぜかという、公立小中学校の体育館については、文部科学省が空調設備整備臨時特例交付金などの制度を設けています。しかし、全国の体育館における空調設備の設置率は依然として23%程度と低い状況にとどまっています。その背景には、空調設置に多額の費用を要する一方で、補助率が2分の1にとどまっていること、さらに避難所指定や断熱性確保など一定の要件が課せられていることに加え、自治体ごとの財政力の差が大きく影響しているものと考えられます。国としては、2035年までに公立小中学校体育館の空調設置率を95%までに引き上げる目標を掲げており、今後は新たな制度も活用しながら段階的に整備が進むものと期待しております。

しかしながら、こうした整備が行き渡るまでには時間を要します。また、市民体育館などの社会体育施設については、現行制度では対象外となっており、同様の環境整備が進みにくいという課題があります。そこで、整備が進むまでの間、市が保有する機材や空調設備を利用者や観客席などでも柔軟に使えるようにするなど、当面の暑熱対策として現場で可能な対応を検討していただきたいと考え、今回提言させていただくものです。市としてのお考えを伺います。

続いて、2点目。公務員の副業推進について。

初めに、本市における職員の副業制度の現状についてですが、現在この制度がどのように位置づけられているのか、またこれまでの申請件数や許可件数がどのようになっているかをお示しください。

併せて、市として職員の副業への関心をどのように把握しているのか、アンケート実施の有無や、今後の調査の必要性についてもお考えを伺います。

また、副業がもたらす効果について、職員が地域企業や団体に関わることは、人手不足の補完や地域経済の活性化につながる可能性があります。また、副業を通じて得た経験やスキルは、職員自身のモチベーションの向上やキャリア形成にも寄与すると考えています。さらに、官民連携を深める上で、副業は有効な手段となり得ますが、この施策をどのように評価し、今後どのよう

に進めていくお考えなのか、市長の御所見、あるいは任命権者の方でよろしいです、お願いいたします。

3点目、島おこし協働隊制度について、協働隊の定着率の現状について、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、島の活性化を目的に隊員を受け入れていることは承知していますが、協働隊の任期満了後、島に定着する人が少ないのではないかと感じております。これまでの協働隊の任期終了後の定着率がどの程度か実績を教えてください。

次に、島おこし協働隊の活動内容や職種については、地域の特性に合ったものかつ協働隊の任期満了後もその関連業務を継続することができ、島に定着させることを第一の目的として決めるべきだと考えますが、これまでに、協働隊の募集職種をどのように決めてきたのか、隊員の選考基準などを教えてください。

定着率向上に向けた改善策と今後の取組、例えば、隊員が地域に根差して活動できるよう、地域のニーズに合った業務内容や、安定を後押しするための支援策を強化することが考えられます。また、定着に向けた具体的な支援体制や、隊員が本気で島に貢献し続けたいと感じられるような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。これらを踏まえ、今後どのような形で定着率を向上させる取組を進めていくおつもりなのかを、市としての考えをお伺いしたいと思っております。

以上、3点について、御答弁お願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 東議員の質問にお答えいたします。

初めに、市有施設における空調機材等の供用制度の構築についてでございます。

近年の地球温暖化に伴う夏季の気温上昇は、市民生活及び公共施設の利用環境に深刻な影響を与えております。本市においては、特に、対馬市シャインドームみね以外に空調設備がない体育館、あるいは不十分な施設等では、熱中症の危険性が高まり、利用者の心身の安全確保が課題となっております。これらの課題を踏まえ、施設利用者へのサービスと安全性を向上させるためには、市が保有する防災用の機器を効率的に活用する必要があると認識しております。

市では、過去に暑さ対策及び空調機の故障に対応するため、一時的にスポットクーラーを貸し出しております。具体的には、令和6年7月から9月の期間に美津島海水浴場へ2台、対馬振興局、対馬保健所へ6台貸し出しております。さらに、本年7月から9月の期間には、対馬市交流センター、イベントホールへ2台、鶏鳴小学校へ3台、佐須奈保育所へ1台貸し出しております。近年の猛暑において、空調設備のない公共施設利用者が熱中症の危険にさらされる事態は、災害に匹敵する平時の危機として私自身認識しております。そのため、市民の安全確保は何よりも優先されるべき課題でございます。

また、災害用として備蓄している機器を適度に稼働させることは、機器の動作確認や点検にも

つながり、いざというときに故障で使用できないリスクを減らすことができます。これは、災害対応への備えをより確実にするという側面からも極めて重要でございます。市では、市民、皆さんの安全を第一として柔軟な運用を行ってまいりますが、災害対応への支障を来さない範囲で貸出しを継続してまいります。

また、庁舎内で保管している防災用の機器が活用可能であることを、改めて市の組織内部で十分周知徹底を行い、今後も市民皆様の安全安心に直結する有効活用につなげてまいります。

次に、2点目の公務員の副業推進についてでございます。公務員の副業に関する条例や規定については、地方公務員法第38条と、対馬市職員服務規定第20条で、営利企業等の従事制限について規定されています。職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念すべきものであり、また、勤務時間及び勤務上の注意力の全てを、その職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事するという服務が基本基準を守る義務を負っています。これが十分に遂行されることを保障するためには、これに直接・間接的に影響を及ぼすような行為に職員が従事することを、勤務時間の内外を問わず制限する必要があります。一方で、全ての兼業を一律に禁止するものではなく、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断される場合には、許可を得ることで、営利企業等に従事することが認められています。実際の副業の実績としては、統計調査に係る指導員・調査員、有害鳥獣捕獲業務、不動産賃貸業、農業や漁業、公民館講座講師、太陽光発電事業、消防団活動など、業務内容は多岐にわたっています。

本市の副業に対する基本的な考え方は、公務能率の確保、職務の構成の確保、職員の品位の保持を柱とし、営利を目的とする会社の役員就任、自ら営利企業を営むことなどに従事することは原則として許容されません。また、農業等を行う場合には、自家消費の範囲を超え、規模が大きく営利を主目的とすると判断される場合や、一定以上の不動産・駐車場の賃貸を行う場合など、職務遂行に支障を生じ得る行為は制限対象となります。総務省の営利企業への従事に係る任命権者の許可等に関する留意事項では、自治体職員が地域社会の現状や将来像を理解し、自己のキャリア形成を図る機会を確保することは重要であり、兼業を認める環境整備は各自治体に求められています。

兼業を通じて得られる知見や人脈は、地域の実情に即した行政サービスの向上につながるものとの認識であります。したがって、本市としても、子供の学習や運動・部活動の地域移行、地域のにぎわいづくりなど、公益性の高い社会貢献活動へ従事可能とするよう明確化してまいります。

ただし、職員が兼業を行うことで、市役所本来の業務に支障を来すことだけは避けなければなりません。なお、職員の副業、また兼業に対する意欲やニーズを把握するためのアンケートは、現時点では実施しておりません。先ほど質問のありました、これに対する許可件数等は、この後総務部長のほうから答弁をさせます。

次に、島おこし協働隊制度についてでございますが、地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、生活拠点を移したものを地方公共団体が協力隊として委嘱する制度であります。採用された隊員は、上限3年間、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図ることを目的としております。

本市では、島おこし協働隊として、市の活性化に必要な施策の推進、地域の課題解決を担っていただく意欲ある人材を募集し、任期満了後の定住定着につながるよう促進しております。毎年、各所管課でそれぞれの施策において、必要な協働隊の受入れ希望調査を行い、その事業内容を精査した上で決定し、それに従事していただける方を募集しております。地域に根差した活動、市民との交流、産業との関わりは、任期中の活動の中で、地域住民との関わり、分野ごとの事業所との関わりが必要不可欠であり、募集段階で退任後の定住、事業展開を見据えたミッションとしております。これまで主に地域の情報発信、PRに関する活動、有害鳥獣対策に関する活動、磯焼け対策に関する活動、観光資源の活用に関する活動、対州馬に関する活動、地域コミュニティ活動などに隊員として採用し、活動していただいております。

隊員の定住に向けた活動を支援するため、最長3年間の任期中、2年以上在籍した隊員は、残りの1年の活動の中で、定住に向けた準備ができる体制を整えており、定住するための拠点等の整備費の支援として50万円、企業事業の承継のための支援として100万円を補助しております。これまで平成23年度から45人の隊員を受け入れ、そのうち21人が定住し、任期中の活動関連事業での企業や関連する職に就かれております。

企業については、コンサルタント業、宿泊業、観光業、出版広告業、6次産業など14件、関連事業での就職は、水産加工、漁業、有害鳥獣対策関連事業所などの関連団体への就職が7件の実績となっており、それぞれの分野で関わりを持ち活躍いただいております。近年、地域おこし協力隊を受け入れる自治体が増え、その影響もあってか、本市での新規採用者数が減少しており、今年度も協働隊の募集を行いました。採用までに至らず、年度中の任期満了による退員者もあったことから、現在活動している隊員は1名という状況でございます。

今後も、地域の課題解決や持続可能な展開を担う人材は必要であることから、協働隊としての人材を確保するため、団体への派遣型や市内の事業所や個人への委託型の採用制度を取り入れるよう見直しを行い、地域との連携を促進し、地域課題解決に向けた施策と地域の持続可能な展開を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） 東議員の御質問にお答えいたします。

営利企業の従事者の実績ですけれども、基本的に報酬が発生する業務に従事する職員について、許可願いを出していただいております。その中で、令和7年度につきましては、ちょっとまだ年度途中ということで取りまとめができておりませんが、令和4年度につきましては延べ13名、令和5年度が延べ19名、令和6年度が延べ17名について許可を出しております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。まず1点目について、すばらしい返答をいただき、これに関して言うことはないんですが、関連として先日、豊玉町曾地区のお祭りに参加した際、乙宮保育園の裏の駐車場に案内され、利用させていただきました。その折、窓越しに園内の様子を拝見したところ、閉園から数年が経過しているにもかかわらず、室内の整理が十分に行われておらず、扇風機やヒーター等の備品がそのまま残された状態となっておりました。これらは現在使用されていない市の保有設備と考えられますが、何らかの形で有効に活用することはできないのか、担当課にお伺いいたします。

○議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） お答えします。

現在、乙宮保育所におきましては、福祉部関係の書類の保管場所として、現在使用しております。今後の使用につきましては、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。余っているのであれば、いろんな扇風機1つでも大変助かりますので、自由に使えるようにしてくれるのであれば、お祭り会場など、イートインスペースなど、あんなところでも使えるし、各体育館1台ずつ置いてもらったりもしていると思うんですが、この体育館についても、扇風機使用していいようになっていますが、電圧の関係で2台以上使ってはいけないとか、ブレーカーが落ちるからって、その辺の対処もこれから先スポットクーラー借りていく上で、使っていく上で対処も必要かと思っておりますので、その辺もよろしくお伺いいたします。

そして、もう一つ、これ、市が保有する備品の活用に関連して1点お伺いします。7月頃、今年は、対馬高校のテニス部員が増え、しばらく使われていなかったコートを使わせてあげたいという相談がありました。コートは葉が覆いかぶさり、草も生い茂っておりましたので、保護者の皆さんと私ども後援会で整備を行い、使える状態にいたしました。しかし、整備後に分かったのが、肝心のテニスネットがないということでした。廃校となった学校に残っていないか確認いたしましたところ、合併先の学校へ移されており、ほかには在庫がないという答えが返ってきまし

た。学校が違ったとしても、いずれも、対馬市が所管する教育施設でございます。このような備品について、学校間で共有できるよう、テニスネットだけではなく、いろんな備品について、市として調整する仕組みづくりができないか、教育委員会でいいですか、よろしくをお願いします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。現在、閉校となっていない学校の備品については、やはりクラブ活動とかあって、なかなか難しいと思います。それで、閉校になった学校の備品につきましては、処理について優先順位等がございますので、その辺りについて説明させていただきます。

まず、閉校となった学校の備品については、統合先となる学校が優先的に譲る形となります。その次に余った分については、市内の小中学校に必要な備品があるかどうかの照会をかけます。市内の小中学校が終わって、次の3段階目となりますけれども、そちらでは市役所の各関係部署のほうに必要な備品があるかないかの照会をかけます。最終的に、残った分について市民の方に対しての競売を行っております。ですので、先ほど議員がおっしゃられたように、高校のクラブ活動で利用される場合でありましたら、私的な利用ではなくて、ある程度公的な部分の利用となると思いますので、事前にまた、そういったケースがあれば御相談いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。これも保護者なりが負担しようかとしたところ、PTAが出していただいて購入したということで、これから先、そういうことを御協力いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

2点目の副業に関しまして、地方公務員法第38条、これが今年の6月から緩和されたばかりなので、答えはこういったものかなと。でも、これ緩和される前から、今お聞きしたところ、令和4年から13名なり19名なり、やっぱりそういうふうな応募があったと。やっぱりこれに、今からルールは分かります。厳しいルールも、市長が答えられる、その通りの答えを言うしかないと思います。ただ、対馬市として、やっぱり、何ていうんですか、対馬ですから、皆さんが言いにくい場合もあるんですよ。どこで誰が働いたというのは、またこうやって分かりやすくなってくるんです。こういった相談の窓口をまた緩めていただいて、受けやすい体制づくりをまずしてもらって、それから今後は、対馬市として考えていってもらったら、別の自治体として考えていってもらったらいいと思います。

申し上げますと、島根県の海士町が進めている半官半Xなど、公務員に携わりながら地域企業や地域活動にも関わる新しい働き方も広がっています。職員が地域の現場に入り、民間の課題や可能性に触れることで、行政サービスにも新たな視点が生まれるとされています。対馬市もこう

いったものを取り入れながら、今回できたばかりで提案ばかりになりますが、職員の副業につきましては、単に個人の収入を補うためのものではないと私は考えております。副業を通じて、市職員が地域の企業や団体、そして地域の活動に関わることで、対馬が抱える課題や魅力を現場で直接感じ取ることができます。行政とは異なる立場で地域と接することは、職員自身の視野を広げ、地域に寄り添う大きな力になります。また、副業で得た経験やスキルは、公務にも必ず還元されます。新たな発想や判断力につながり、結果として職員の働きがいの向上、市役所全体の活性化にも寄与するものであります。

さらに職員が地域の産業や事業者と関わることは、官民のつながりを強め、地域経済の活性化にもつながります。人口減少や人材不足が深刻になる本市において、この官民連携の強化はこれまで以上に重要であります。以上のことから、対馬市としては、制度として認めるだけでなく、子育て世代の御家庭では家計を支えるための収入確保も重要でありますので、職員の副業を積極的に後押しする環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

市長におかれましては、副業を地域を支える新たな力として前向きに捉え、地域貢献、地域経済の活性化、そして職員の成長につながる政策として推進していただくことを提言いたします。

3点目、協働隊についてです。これも45名が入り、21名が残った、こういうデータをお聞きしました。この24名が島に定着できなかった理由などは把握しておられますか。お願いします。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えいたします。

残られなかった方の理由というのは把握はしておりません。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 把握はできていないということは、帰るよと言ったらそのままどうぞお帰りくださいということですか。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 残られるという方については事前に準備とかで補助金の手続とかしていただくんですけど、意向確認して、退任して島を離れられるという方に対しては、特に、何も手続等はやっていない状況でございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。手続は必要ないんですけど、ありがとうございましたの手紙でも届いているかなと思って。ありがとうございます。

これも、海士町なんですけど、成功事例として進んでおりますので、対馬市にもし当てはまるころがあれば参考にしてみてはどうでしょうか。そのほかに、例えば、市長のほうからも今まで

の活用に紹介ありましたが、対馬伝統農産品の栽培サポーター、豆豉みかんや対州そば、吉野議員もおっしゃったシイタケの生産者のサポートをしつつ、任期後は高齢者の耕作放棄地を受け継ぎ、生産を継続する。また、まあこれ大胆なちょっと後援会での話になるんですけど、まあ集落の一角、好きに使っていいよと、それから村でもつくってくれと、名付けてあつまれプロジェクトなどもおもしろいんじゃないかなと思っております。

島おこし協働隊の対馬への定着率を向上させるためには、募集隊員の職種や選考方法を見直し、隊員がごく一部の特定の人とだけ交わるのではなく、地域に交わり、地域に根差し、任期後きちんと島に定着できるように、行政が支援体制を強化する必要があると考えます。これからの島おこし協働隊は、隊員がただの対馬市への派遣労働者として考えるのではなく、島の未来を担う一員として、島の産業を守ってもらう一員として対馬に定着できるような仕組みづくりを進めていきたいと強く提案申し上げます。

また、先ほどありましたが、最近では部活動の地域移行化が進む中で、指導者が全国的な課題となっています。市職員やこういった協働隊員が自分の経験や得意分野を生かして、地域の指導者として関わることも地域貢献の一つの形だと考えます。こうした活動を先ほどの副業と、ボランティアでやってくれと言っても、これはちょっと職員の方々もきついで、この前ちょっと教えてもらったんですが、熊本では時給1,600円出してやっていこうかという話もあっております。こういう副業としても位置づけることで、人材不足の解消にも寄与できるのではないかと考えております。

もう答弁ですばらしい答えばかり返ってきたので時間が余りました。これで、時間がありますので、年度は年をまたぎ続きますが、令和7年最後の一般質問ということで、職員の方々に一言お願いを述べさせていただき、終わらせてもらいます。私が議員になり半年が経過しましたが、この半年間、市民の皆様の声を受け止め、市政に反映させるため、私を含めここにいる市議会議員17名、様々な要望や提案を行ってまいりました。市長を初め、市役所の皆様が前向きに受け止め、何とか実現できないかと真摯に向き合っておられる姿勢を感じております。

一方で、予算がない、前例がない、法令が難しいなどの理由から、まだまだ、対馬市の改革に顕著な進展は見られておりません。たびたび申し上げてきましたが、できない理由を探すのではなく、どうやったらできるのか、考えることこそが行政本来の使命であると考えておりますが、いかがでしょうか。

人口減少、少子高齢化、産業の衰退、インフラの老朽化、対馬は今、待ったなしの課題に直面しています。この厳しい事態を乗り越えるには、これまでの延長線上だけでは足りません。前例にとらわれず、一歩踏み出す勇気が今こそ求められています。市政において、市長がアクセルであれば、職員の方々はエンジンそのものです。エンジンがうなりを上げなければ、どんな構想

も前へ進みません。小さな工夫で解決できることもあります。部署を超えて相談すれば、道が開けることもある。国や県の制度を活用すれば、可能性が広がることもある。皆さんの知恵と行動次第で、対馬の未来は確実に変わります。職員の皆さん一人一人の挑戦が、子供たちの未来を守り、地域の誇りを取り戻し、対馬をまだまだ伸びる対馬に変えていく力になります。

どうか皆さん、守りの行政から、挑戦する行政へ、対馬の未来のために、共に一步を踏み出しましょう。

最後に、市長、屋内遊び場の件に戻りますが、我々が常設か限定かで言い合っている最中、五島市は7億円を継ぎ込んで、遊び場を新設すると発表があり、実行しています。御存じですよ。五島市も、対馬市と同じハンデを背負った長崎県の離島です。皆さん、大いなる期待をしておりますので、改めてよろしく願いいたします。

最後になりますが、市長、周りを見てください。こんなにすばらしい各部署のリーダーたちがいて、その後ろには約500名の職員もいらっしゃいます。どこか他の自治体の後ろを追いかけてばかりではなく、我々もつくりましょう。成功の前例を。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、東圭一君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を1時5分からとします。

午前11時47分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 皆さん、こんにちは。1番議員、新友会の針谷広己です。今回は、医療や介護など、何らかの支援が必要となったときに地域で安心して暮らし続けることができるよう、それに向けた重要な課題について一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1つ目のテーマですが、今後の対馬市立診療所の運営と代替的な医療提供体制の確保についてです。

対馬市が直営する診療所の中には、1日当たりの受診数が10人未満の診療所が複数あり、診療所の建物の老朽化や、そして医師、看護師の確保の困難さから、今後休止せざるを得ない、そういった診療所が出てくる可能性があります。しかしながら、地域にとって診療所というのは、単なる医療機関ではなく、そこに暮らす方々にとっては欠かせない生活インフラだと私は考えて

おります。

そこで、私が最も重要だと考える視点としては、診療所を休止するかどうかというところではありません。むしろ考えるべき点としては、仮にお住まいの地区に診療所がなくなったとしても、その地区で暮らす方々の医療アクセスが守られるかどうか、ここが最大のポイントだと考えています。特に、御高齢で移動手段のない方々は、診療所が急になくなれば受診そのものが困難になり、そして持病などを抱える患者さんにとっては定期受診の継続も危うくなります。

しかしながら、現状、市の方針としては、診療所の休止基準ってものが定められているようですが、それだけであり、代替策、例えば移動手段に対する支援であったり、あるいはオンライン診療、訪問診療の導入、そういったことに関して具体像がまだ明確とは言えない、示されていないという現状にあります。そこで、以下の3点についてお伺いをさせていただきます。

1点目につきましては、仮に診療所が休止となる場合に、住民の医療アクセスをどう確保するのかについてです。病院受診する際に移動手段を持たない高齢者などの交通弱者にとっては、診療所の休止は生活の根幹に関わります。市として、移動支援、あるいは他の医療機関との受診体制との連携、そういったものの具体策をどのように考えているのか、お伺いします。

そして、2点目に、その中でもあります、代替策の中でもあります、オンライン診療、訪問診療などの導入についてです。広範囲の敷地面積を有する対馬においては、ICTを活用したオンライン診療や、あるいは医師が各地区を回る訪問診療が有効な手段ではないかというふうに考えています。そこで、市として今後どの程度の導入を想定しているのか、お伺いします。

3点目に、医師、看護師の人材不足と医療機器導入への今後の取組についてです。対馬の今後の医療提供体制を維持するためには、医師、看護師の確保と育成、そして今後の地区における診療を継続するための機器の整備など、医療人材に対する政策と設備投資が不可欠です。市として、医師、看護師の人材確保をどう進めていくのか、そして必要な医療機器をどのように整備していくのか、中長期的な見通しと方向性について伺います。

次に、訪問介護事業所の休止・縮小による生活支援体制の再構築について質問します。

対馬市では、現在、ヘルパーといった介護人材の確保の困難さ、そして広大な敷地面積を有する対馬においては採算性がなかなか取れない、採算性が低い、そういった状況から訪問介護事業所を休止する、あるいは縮小する、そういった現状が起きています。特に、上対馬地区においては、唯一の訪問介護事業所が休止してしまい、介護保険サービスである訪問介護サービスが利用できなくなっている、そんな状況に陥っています。

訪問介護は、要介護状態の住民が住み慣れた自宅で生活をしていく、地域包括ケアシステムを図っていく、そのためにも必要不可欠なサービスです。このようなサービス、支援を担う事業所が休止をすれば、これまで何とか要介護認定を受けて介護保険のサービスを利用して生活してき

た方、自宅で何とか独り暮らしを継続してきた方々が、今後地域で生活できなくなる可能性が高まります。そして、こうした生活支援というのは、医療や介護と同じく、地域で暮らし続けるための最後の砦ではないかと、そういうこともあり、買物支援であったり移動支援では代替できない部分も多々あるかと思えます。そこで、以下の3点についてお伺いします。

まず、1点目に、訪問介護事業所の休止・縮小による生活支援の影響を市としてどう認識しているのかです。訪問介護事業所が休止することで、どのような生活上のお困り事が生じているのか、そういったことに対して市がどのように認識しているのか、お伺いします。

2点目に、訪問介護事業所に代わる担い手の確保について、市がどのように進めていく考えか、お伺いします。訪問介護事業所が提供してきた訪問介護のサービスの代替としては、シルバー人材センター、あるいは長崎県が進めようとしている有償介護ボランティアの制度、あるいはこれまで取り組んできた地区住民による助け合い活動など、様々な担い手の可能性があります。しかし、現状の対馬ではそういった制度と現場の間にギャップがあるのではないかとということで、担い手の確保は十分に進んでいないんじゃないかというふうに感じているところです。そこで、市として担い手をどのような支援策で確保していくのか、今後の方向性をお伺いします。

3点目に、今後の生活支援体制を関係機関でどう再構築していくかについてです。生活支援というのは、行政機関だけでは完結できません。やはり、現場を支える地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会、民間企業者など、多様な主体が関わる仕組みが必要です。市として、地域の実情に寄り添った生活支援体制の再構築を現状今どのように進めているのか、そして今後どのように進めていくのか、関係機関との連携、制度設計、そして実行体制について見解をお伺いできればと思っております。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 針谷議員の質問にお答えいたします。

初めに、診療所が休止した場合、市として移動支援などの住民の医療アクセスをどう確保するのかとの御質問でございます。

対馬市は、年々受診者数が減少している各診療所の存続及び休廃止を判断するに当たり一定の基準を設定するため、医師及び担当職員により協議、検討し、本年3月に対馬市立診療所医療提供体制基本方針を策定いたしました。

ただし、この方針は診療日数や休止などの参考とするために基準を設けていますが、基本方針に準じて、休止、廃止を即時決行するといったものではなく、各診療所の実情に合わせて柔軟に対応できるものと位置づけております。

現状としましては、診療所を休止するに至る状況になる時点では、通院患者は数人となっております。

りますので、個々に説明をした上で御相談させていただく予定としております。

なお、公共交通や家族の送迎、乗り合いなど、自助、共助でカバーできない場合は、送迎なども視野に入れて柔軟に取り組む予定としております。

次に、オンライン診療や訪問診療などの代替手段の導入について市はどう考えているのかとの御質問でございますが、オンライン診療につきましては、先行して実証事業を実施している自治体などからこれまでに情報収集を実施し、既に本議会にオンライン診療の事業費を補正予算として計上させていただいているところでございます。補正予算を可決いただけましたら、今年度、一重診療所で実証事業を実施し、オンライン診療の可能性を検証する予定としております。また、その結果を踏まえ、受診者の少ない他の診療所でも実施可能か、今後検討したいと考えております。

なお、最終的には、オンライン診療による訪問診療を実施することで医療人材の負担軽減が図れないかなどについても検討したいと考えております。

次に、今後の医療提供体制の維持に向けて、医師、看護師の人材確保と育成、新たな医療機器の導入に対して、市としてどう進めていくのかとの質問でございます。

初めに、医療提供体制を維持するには、医療人材の確保や医療機器のデジタル化など、困難な課題が山積しております。現状としましては、今日まで対馬病院や長崎地域医療人材支援センターの御紹介、医師や職員の知人などから直接紹介をいただきながら医療人材を何とか確保できている状況が続いております。

また、デジタル化などにつきましても、国や県の補助金などを活用し、更新を計画的に実施しており、資格確認システム、マイナ保険証の運用も令和5年10月から全ての直営診療所で完了しております。

今後も医療人材不足が見込まれることは想像しており、本市の医療人材の退職の意向を数年前から確認するなど、確保に向けた早期着手の手法により、安定した医療人材の確保に努めてまいります。

また、各診療所の患者数に合った診療日数の削減を図るなど、診療所運営の効率化に努め、今後も安定した医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、訪問介護事業所の休止・縮小による生活支援の体制の再構築についてでございますが。

議員がお聞きになられているとおり、島内の訪問介護事業所が年内で1か所休止する予定となっております。現在サービスを受けている方には、他のサービスを含めて、別の事業所で介護サービスの継続ができるように調整をしているところでございます。

事業所休止のサービス低下については重く受け止めておりますが、一方で、島外の訪問介護事業所が島内でサービス提供を開始しております。今後、広く事業展開したいという意向があり、

期待をしているところでございます。

今回の訪問介護事業所休止の要因の一つは、2024年度の訪問介護サービス報酬の2.4%程度の引下げであります。離島中山間部であります本市は、事業所から利用者自宅までの移動が長く、事業効率が悪いいため、事業収益が悪化しているものと認識しております。

このことから、本市が所属する長崎県離島サービス確保対策検討委員会においてこの現状を報告し、国の社会保障審議会での審議が実施されました。国は、次期、2027年度介護報酬改定に対策を盛り込む方針であり、介護報酬のアップで訪問介護事業所の安定的運営ができることが期待されます。

訪問介護に代わる担い手の確保でございますが、現在、国の社会保障審議会では、訪問介護に代わるサービスとして、高齢者を含むボランティア、地域のグループ、民間企業などの地域の多様な主体が生活支援、介護予防サービスを提供することが必要と打ち出しております。地域内のグループやシルバー人材センター、御近所さんが、買物やごみ出し、移動支援や通院介助を行うもので、本市では中圏域においてシルバー人材センターが先進的に取り組んでおります。これを好事例として、他の地域へ広げていくよう計画しているところでございます。

今後の生活支援の体制づくりでございますが、最も重要なことは人づくりでございます。地域に住む住民やグループ、シルバー人材センターの会員の理解は欠かせません。国は、地域包括ケアシステムの構築に当たり、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がより一層増加する中で、自助、互助による近隣の助け合いが必要であると整理しております。生活支援サービス低下が危惧されている今だからこそ、住民の関心は高まっていると考えます。

本市では、社会福祉協議会、シルバー人材センターと協力し、地域ケア会議や生活支援コーディネーター事業における協議体の会議、さらに、地区ごとに実施している住民座談会において、市民に向けて、対馬市内で実施されている助け合い活動の動画や実施状況の紹介などの説明を行っております。まずは、助け合い活動の必要性を認識いただき、助け合い活動に参加いただく市民やグループを増やしていく活動を実施中でございます。

助け合い活動が、誰もが安心して暮らせるまちづくりのためには、ますます重要であると理解しております。しかしながら、市民一人一人では助け合い活動は成り立ちません。地域の多様な主体が協力し、地域ぐるみで助け合い活動に参加する市民やグループ、民間企業を増やし、生活支援体制を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、診療所に関してなんですが、仮に診療所が休止する際には、個々で相談対応しますとい

うことと、カバーできない場合には、最悪の場合送迎で対応しますということで、前向きな御答弁をいただくことができました。

ここで、再質問をさせていただきたいんですが、やはり診療所がなくなった際に一番困るのは、どのように対馬病院、あるいは上対馬病院、あるいは他の診療所に通院するのかといった点でございまして、その際には、やはり交通政策とか、移動支援をはじめとした生活支援の所管する担当課との協議が必要ではないかと考えているのですが、その点に関してはどのように進めていく考えか、お伺いしてもいいですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 後でまた詳しく担当部長のほうから説明させますけども、やはり関係する団体等の連携が最重要課題ではないかというふうに私自身考えております。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

まず、公共交通との時間帯のマッチングでございませうけれども、そこはやはり、その地域の方々はその時間帯に合うかどうか非常に重要になってきますので、それに合わない場合が多々あるかと思っております。そういった場合は、まず第一義には、自助のほうで、自分で運転する、もしくは家族の方で運転していただくというのが第一義なんですけれども、そのほかになりますと、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、生活支援グループの方々の支援、まだまだ生活支援グループの移動支援とか通所支援等のグループがまだ6団体しかございません。全体では36団体あるんですけども、そういう移動支援の団体がまだ6団体しかございませんので、そこで訪問型サービス、活動Dのほう、そちらのほうがボランティアにするにしても有償でボランティアができるというふうな制度になっておりますので、そういったグループをどんどん広げていって、そういった通所に関する支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。やはり、今後、休止になるであろう診療所のエリアは、特に、今後、移動支援、訪問型Dの話ですが、そういったところを構築していく必要性はあると思いますので、ぜひ、そこは関係部局内で連携をして、地域での取組を促すようなそういう仕掛けをしていただけたらと思っております。

次に、オンライン診療に関してです。一重診療所で実証実験をしていくという予定っていうことをお伺いしましたので、私も実際にそういった実験が行われる際には現場に足を運びたいなと思っております。

あとは、やはりオンライン診療を各地区、各診療所で導入していくっていう市の方向性が今回

出てきたわけなんです、これについて、長崎県の病院企業団、そういった関係機関には説明とか、こういう方針ですよってことは伝えられているのでしょうか。ちょっとそこをお伺いしてもいいですか。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

このオンライン診療につきましては、長崎県のほうが積極的に推進をされておまして、病院企業団のほうもそれに沿った形で非常に積極的な姿勢でございます。

ただ、今回、一重地区のほうで、一重診療所のほうで実証実験をするわけでございますけれども、その中でもやはり課題が見えてきております。

まず、投薬に関すること。院内処方の場合には薬剤師が必要になってくると、そういうふうな一つの懸念事項。それから、院外処方になりますと、郵送等で薬を送ることになりますので、そうしたときの決済が電子決済、クレジットカードでありますとか、P a y P a yでありますとか、そういうふうな電子決済でないといけないというふうなところがございまして。そういったところが、高齢者の方々に対応できるのかなというふうなところの懸念材料がございまして。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。

オンライン診療を進めていく上で、オンライン診療を提供する医師は、やはりこれだけ医療人材が不足していく中で、私も長崎県病院企業団議会の議員ですので、これからお願いをしていかなきゃいけないと思います。やはり他団体に人材の確保をお願いしなければならない部分はありますので、今後も連携を図っていただけたらと思います。

あとは、今、投薬のやっぱりお話が出てきました。私も、直営診療所で実際に院内処方を受けるっていう仕組みは理解をしまして、仮にオンライン診療となった際に投薬の課題は出てくるだろうなと感じていました。

そこで、やはり私として今出てくるのが、オンライン診療と併せて、例えば訪問介護、訪問看護、あるいは居宅療養管理指導、そういったサービスとの連動が必要じゃないかと考えています。やはりオンライン診療で診療所までは何とか来れるけれども、お近くの薬局に行こうと思ってもなかなか行けない方々も一定数いらっしゃると思いますので、そういった他の介護保険のサービスとの連動もぜひ検討していただきながらオンライン診療を進めていただけたらと思っております。

3番目に、医療人材の確保に関して、一ついい御答弁をいただきました。数年前から、今後、今診療所で診察を提供してくださっているドクター、医師の方の意向を確認しますということで、

これ非常にいい取組だなと思います。

というのも、対馬市内の診療所、これは公営も民間もそうなんですが、医師の高齢化というところも一つ課題として上がってきていると思います。先日、島居議員のほうから歯科診療所の休止に関して一般質問がありました。その際も、医師が高齢で、なおかつもうちょっと医療を提供することが難しいっていう話が1年前に出てきたということでしたので、このやっぱり意思確認っていうことに関しては、今後も定期的に先を見据えて取り組んでいただけたらと思っています。

次に、生活支援のほうに話を進めていきたいと思います。今回、1事業所が休止をする一方で、島外の事業所がサービス提供をしてくださってるっていうことに関しては、私も非常にありがたいと思っています。そして、2027年、2年後の介護報酬改定においても、しっかり国が今の訪問介護サービスの実態を踏まえて議論を進めているところだと思いますので、そこは今後も後押しをしていきたいなと思っています。

生活支援の中でちょっと気になった点が、最後の3番目の関係機関との連携という部分において、やはり地域ケア会議とか、あとは旧6町単位の協議体での話し合いとか議論がされていて、住民の方々から様々なお声が出ていると思うんです。

しかしながら、現場にかつていた私としては、なかなかそういった地域の方々の声が、直接、市政、市の介護保健事業計画とか市の地域包括ケアシステムの方向性に直接届いているような実感がなかなか湧かないんですね。

そういった中で、今、ケア会議の開催であったり、生活支援コーディネーターさんとの連携を進めているんですが、具体的にこういった声がこういった仕組みにつながりましたよっていう事例がもしあれば教えていただけたらと思うんですが。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

そのような、実際に市民の方々から声を聞いて、それがそのまま実現できたというような事例をちょっと私のほうでは承知をしておりますけれども、議員おっしゃるとおり、地域ケア会議でありますとか、生活支援コーディネーターの第1層、第2層のそういった会議の中で、そういった生活支援コーディネーターの皆さんとかが実際に市民の方々と接する場合にいろんな声が上がってくると思いますので、そういった声を大事に拾い上げながら、政策のほうに活かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。協議体とか会議を各地域で行ったとしても、その声がなかなか生活に反映されなければ、なかなか意味がないんじゃないかというふうに

私も思っている一方で、あと、もう一つケア会議をすることで、関係機関の方々、地域の方々が集まって一堂に会することで、つながりを強化する、連携、連動していく、その体制を強化していくという点でも非常に重要なことですので、今後も会議等を通じてしっかり市民の方々の、特に地区の住民の方々の声を拾い上げていただけたらと思っています。

あとは、訪問介護に代わる担い手としてってことで、シルバー人材センターさんが訪問型Bってということで、中地区で取組を始めるってということですので、今後もやはり一番の課題は、なかなか地区の中でそういった支援をする、担い手を掘り起こすってことが難しいのかなと思っています。

その中でも、特に介護予防の自主グループが、対馬島内で五十四、五か所あるということで、そのグループを中心にまた地域の担い手を掘り起こしていただけたらと思いますし、そこは私も様々なところで後押しができたかなと思っています。

時間は早いですが、以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、針谷広己君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を1時55分からとします。

午後1時40分休憩

午後1時55分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。一般質問3日目、本日、私の質問で最後でございます。市長も大変お疲れでございましょうが、50分間よろしく願いをいたします。

まず、初めに、糸瀬教育長に、前中島教育長の後任として教育長という大役を引き受けていただきましたことに、改めまして、おめでとうございますという言葉より、むしろありがとうございますというお礼を申し上げたいと思います。今、対馬市は教育行政、多くの課題が山積しておりますが、今を生きる島内全ての子供たちのために一つ一つの課題に対して糸瀬教育長のこれまでの実績豊富な経験を生かしていただき、限られた財源の中で優先順位を考え取り組んでいただきたいと思っています。しかしながら、やはり体が資本でございますので、健康管理には十分注意していただき、職員そして我々市議会議員とともに頑張っていきたいと思っています。

私ごとで恐縮でございますけれども、私、2か月前、10月3日、私の長男に初孫が、私、子供が生まれまして、男の子でございました。私も晴れておじいちゃんと、市長、なりました。自

分自身もこれから飲み過ぎそして食べ過ぎに十分注意して健康管理を考えて、孫のためにも長生きをしなければならないと感じております。

それでは、通告をしておりました一般質問に入りたいと思います。

まず、対馬市の危機管理体制についてでございます。

現在、沖縄県先島諸島付近では中国による侵略行為を想定した危機管理体制が強化され、台湾有事の際に備えた南西諸島島民の九州本土への避難先の受入体制計画が策定されております。対馬市近海においても、北朝鮮による弾道ミサイル発射など安全保障上の問題も危惧されており、今後予想される対馬島内における激甚災害や有事の際における対馬市民の島外への受入れ自治体避難先や輸送手段、収容施設、ホテル等の計画を国や県と協議をし検討すべきと思うが、市長の答弁をお願いします。

次に、対馬市所有財産の今後の計画についてでございます。

1 番目、今年度から旧浅海中学校を陸上自衛隊の訓練施設への売却計画を進めており、これまでに数回にわたり住民説明会を実施いたしましたが、地元住民の十分な理解が得られず、本年度中の売却は難しいとの判断をされてるようであります。地元住民からは、最終的には市長の決断であるとの意見が出ておりますが、今後の売却に向けての市長の考えを答弁をお願いします。

2 番目、対馬市内の老朽化した廃校舎、体育館、廃園、保育所、教職員住宅等の対馬市所有財産の今後の解体処分を計画している建物のみについてで、優先順位とその解体費の財源をどのように確保するのか、市長の答弁をお願いします。

以上、2 項目 3 点について、よろしくをお願いします。

なお、一問一答の発言残り時間をできましたら 3 5 分間をめどに答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

3 5 分間議論ができるようにということでありましたら、1 0 分ぐらいで答弁をということですが、ある程度の詳しい説明もしないと意味が通らなくなりますので、そのところについては御容赦願います。

初めに、対馬市の危機管理体制についてでございます。

本市は、国境の島であり、北朝鮮による弾道ミサイル発射事案をはじめ、安全保障上の観点から危機管理体制の確立は重要な責務であると認識しております。また、武力攻撃事態等への対処においては、市の役割に加え、国、県及び自衛隊、警察、海上保安部といった専門機関との緊密な連携が必要であります。

こうした状況を踏まえ、本市では武力攻撃事態等における市民の生命、身体及び財産を保護する責務に基づき、国及び県の国民保護に関する計画を踏まえ、対馬市国民保護計画——令和 6 年

4月改定でございます——を定め、有事や大規模災害に備えた体制の整備に取り組んでいるところでございます。

本市の国民保護計画においては、地理的な特性から武力攻撃事態等を想定した場合、対馬島から本土への避難に関する要領を定めております。その中で、可能な限り全住民の避難を視野に入れた体制の整備に、県及び指定地方公共機関、オリエンタルエアブリッジや九州郵船などがございますが、ここと連携、協力しながら努めることとしております。

本市から島外へ避難する場合、本土までの船舶、航空機の手配及び確保は、長崎県国民保護計画に基づき県が担うこととされております。また、県は、県の区域を超えて住民を避難させる必要がある場合、あらかじめ避難先地域を管轄する都道府県知事と避難住民数や受入予定地域、避難方法等について協議を行うこととしております。

本市も、県との緊密な連携を通じて、本土側の受入体制や避難経路について情報共有を図り、円滑な広域避難が実現できるよう調整を行うこととしております。

なお、県は、九州、山口9県との間で武力攻撃災害等時相互応援協定を締結しており、広域的な応援体制の強化に努められております。

輸送手段の確保については、国、県から避難の指示があった場合、市は島内の港湾、空港までの交通手段を確保する責務があります。島外への輸送確保は、市は、県が保有する車両及び船舶の利用、九州郵船などの運送事業者に対して運送を求め、また国に対しても保有する航空機及び船舶による運送の要請を行うよう知事に求めます。

また、市では、避難すべき住民の数や現在確保が見込める輸送手段、今後不足する輸送手段の見込みといった情報を県に連絡し、全島避難を前提とした国、県との緊密な連携を図ることとしております。

そのほか、有事の際においては、迅速な避難と安全確保を図るため、自衛隊、警察、海上保安部といった関係機関との連携体制を構築してまいります。

自衛隊との連携では、市は、避難住民の誘導、食品の支援、医療の提供、捜索及び救出等に加え、武力攻撃災害への対処等といった国民保護措置を円滑に実施するため、特に必要があると認めるときには、知事に対し自衛隊の部隊等の派遣を要請することとしております。

本市は、有事や激甚災害時における島外避難体制について、既に国民保護計画の中でその役割と手順を整備しておりますが、今後とも、この計画の制度を高めるため、国、県と緊密に協議を重ね、特に避難先の確保、輸送力の向上及び避難住民の救援に資する宿泊施設等を含む収容施設の提供体制について、さらに強化を進めてまいります。

また、この計画は、訓練の検証結果等を踏まえて不断の見直しを行うこととしており、令和9年度、令和10年度には、対馬市で長崎県国民保護共同実動訓練を実施する予定であります。

この訓練を単なる形式的なものとするのではなく、島外避難、情報伝達、物資輸送といった喫緊の課題に対し、実効性を徹底的に検証する場とするとともに、引き続き市民の皆様の生命、身体及び財産を保護するため、万全の危機管理体制を構築してまいります。

次に、対馬市所有財産の今後の計画についてでございますが、まず、1点目の旧浅海中学校施設の売却につきましては、本定例会冒頭の挨拶でも触れさせていただきましたので、内容が重複する部分もございますが、御了承いただきたいと思っております。

本年4月に、九州防衛局様から正式な購入の申入れがあり、これまでに地区住民説明会や地区の評議会及び戸主会議におきまして、自衛隊訓練場の必要性や地区からの質疑等について御説明をさせていただき、施設売却への御理解、御協力を求めてまいりました。

そのような中、本年7月に施設売却に対する反対署名が提出され、市といたしましても、地域住民の御意見として重く受け止めていたところでございます。

先月、11月初めには、第2回目の地区住民説明会を開催させていただきました。市といたしましては、国境としての防衛力の強化及び災害時の救援活動の拠点を確保するためにも、訓練場の確保は重要であることを改めて御説明させていただきました。

しかしながら、御理解をいただくには期間が短く、また計画を進める上で地域住民の御理解、御協力なくしては話を先に進めることはできないことから、国の令和7年度予算での施設売却は難しい状況であることを九州防衛局様へお伝えしたところでございます。

今後につきましても、従来どおり施設を借用しての訓練を実施していきながら、引き続き陸上自衛隊と協力し、対馬の上島での訓練場の必要性について、改めて地域住民の皆様の御理解、御協力をいただけるよう地域との協議を継続してまいります。

最後に、解体処分を計画している建物のみについて、その優先順位と解体費の財源をどのように確保するのかとの質問でございます。

本市では、昭和45年以降に整備された多くの公共施設やインフラ施設が、現在整備から30年以上が経過し、近い将来に改修、更新時期を迎え、修繕、更新等に多額の費用が必要になることが見込まれております。これは、本市が直面する財政課題の一つでございます。この課題に対し、公共施設等の在り方を見直し、計画的な維持管理に努めるため、対馬市公共施設等総合管理計画を策定し、その方針を実現することを目的として、対馬市公共施設等個別施設計画第2期を令和5年3月に策定しております。

この個別施設計画第2期において、個別の施設ごとにその具体的な方向性、施設の更新、長寿命化、集約化、複合化、転用、そして除却などが定められております。

解体処分の優先順位につきましては、個別施設計画を踏まえ、毎年10月中旬に決定します対馬市振興実施計画において、本市における来年度以降3か年度の事業について担当課より事業予

定の提案がなされます。この事業提案に施設の解体も計画されておりますが、どの事業を優先的に実施するかについては、担当課へのヒアリングを経て、最終的に私自身と両副市長を交えた協議の下、施設の老朽度、安全性など総合的に判断を行い、決定をしております。

解体処分に係る費用につきましては、本市の厳しい財政状況の中で、公共施設の維持管理、更新に加え、新たな事業にも予算措置が必要なことから、限りある予算の範囲内で対応せざるを得ず、優先的に予算を割くことが困難な状況でございます。解体費は、通常の施設修繕費等とは異なり単年度でまとまった費用が必要となるため、一般財源だけでの確保は厳しい状況でございます。

しかしながら、安全性を最優先とし、国の地方財政措置の活用、例といたしまして起債であります公共施設等適正管理推進事業債でございます。これらを一般財源の歳出抑制などによる財源確保に努め、優先順位の高い施設から解体処分を推進してまいりたい方向でございます。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 市長、ありがとうございます。5分オーバーしましたけど、その間、私も短縮で質問していきたいと思っております。

まず、対馬市の危機管理体制についてでございますけど、対馬市は今2万6,500人ぐらいですか、人口。その中で、市長は生命と財産を守る一番立場の司令塔でございます。今、世界情勢、中国と台湾の領土問題、いわゆる台湾有事の問題が報道されております。今、国民保護法で沖縄の5市町村11万2,000人が九州本土、山口県に島外避難計画をされております。

今、市長のほうから対馬市もマニュアルはできてるんだと、もうできてるんだということをおっしゃいましたよね。それは、我々がちょっと知らされてないかもしれませんし、これは、やはり今まだ仮のマニュアルじゃないかなと私は思います。

その中で、今、市長は旧浅海中学校を例えますと、売却に際して災害などの、昨年、有事の際の自衛隊の拠点にもなり得るということで売却をするんだということをおっしゃっていました。その際、市長がやはり考える有事、有事とはどのようなことを今想定をされてるのか、それを。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 有事となれば、どこの国とはなかなか言えませんが、確かにここ対馬を侵略する国が、こちらに攻めかけてきたということで私は考えております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 議長、一応注意しとってください。一般質問中、脇本議員、私語が多過ぎます。

○議長（春田 新一君） 脇本議員、静かに。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、市長が言われたように、私もそのように、最悪の事態をやはり考えないと、今本当に安心というまちはどこにも、今最悪の事態を考えているということは必要かと思えます。

その中で、今、市長は国や県にいろいろと要望活動に行かれていますと思いますが、その際、やはり国と県とかその辺にこのような話ってというのは出てますでしょうか。対馬の有事についての話とか、要望活動の際には、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 正直申しまして、要望活動時にはなかなかそのような、こういった安全保障上のことまでは話はすることはございません。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） やはり、今、北朝鮮の弾道ミサイル、今いろいろと年に数回、北朝鮮による弾道ミサイルが、もし対馬に来た場合ということをやはり最悪想定をして、我々も訓練等実施をしとかなければいけないかなと思っております。もし、この弾道ミサイルが、仮に、万関橋に弾道ミサイルが落ちた場合、対馬病院にもしこれが搬送する場合、北部の上島、その際はどのような輸送経路とか考えてありますでしょうか。これ、消防長がいいですか。

○議長（春田 新一君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 糸瀬議員の質問にお答えします。

万関橋が崩壊したらということですが、まず考えられるのは、昼間だったら豊玉の渡海船があります。そこから対馬病院に直で港がありますので。夜だったら、もう民間の船をお借りしたりして運ぶしか、今のところ方法はないと考えられます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 渡海船で対馬病院に、これは人数に限られますよね。多くもし発生した、患者数が増えた場合、やはりそういった想定マニュアルはつくられてるかもしれませんが、今、今後真剣にこの辺の、いろんな機関と協議してつくる必要があると思います。早急ですね。

今、市長、対馬には陸海空自衛隊、3自衛隊ございますけども、その辺の人数とかは把握はされてますでしょうか。対馬を守る人数、把握されてますか。お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はっきりとした人数というのは、これ防衛上の秘密といったことで、陸海空の自衛隊のほうも申されませんが、概略、約700名程度という話だけは聞いております。

それと、今、消防長のほうが申しあげましたのは、平時の関係が主としてでありまして、これが有事になれば、とてもじゃないけどそういったことでは間に合わないといったことで、恐らく国、県のほうにまた要請をいたしまして、大型船等の避難対策船を要請する必要があるかというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） そうですね、対馬市には、大変、今、子供から高齢者、それから病院のいろいろと入院患者、福祉施設等の入所者、様々なやはり市民がいます。今後は、やはり韓国人の観光客であったり外国人労働者、それぞれ増加傾向にあるため、やはりこの避難のマニュアルが本当に必要になってくると思います。やはり、その辺の緊急性を見た今後の避難訓練も想定して、今度、令和9年、令和10年にやられるということを今初めてお聞きしましたんで、大変いいことだなと思っております。まずは、計画をしっかりと、緊密にということをおっしゃるんですけども、県、国と緊密に、やはりそういったのを我々も共有して、こういったマニュアルがあるんだよということを我々は分かりませんので、示していただければ助かります。

最後に、やはりこの危機管理体制、市長は有事の際の避難計画をしっかりと対馬市民の危機管理体制について、関係機関ともう一度、再度協議のほうをお願いいたします。

次に、浅海中学校の件に行きたいと思います。

浅海中学校は、市長が最後、3回目に、我々も、市議会議員も五、六名、その際説明会のときに出席をしておりました。十分な理解が得られなかったと、市長は今年度中の売却は厳しいと、先方にも地区住民にも伝えているということで。

今後の防衛予算、令和7年度についての防衛予算は、断念をすることによって来年度はどのような形になるのか、協議はまだされてないでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このたびの旧浅海中学校の購入予算が流れたとした場合は、恐らく令和8年度予算での購入は難しくなるのではないかとということでありました。

そこで、そういうことであれば、恐らく最速であっても令和9年度の予算になるのではないかと、そういったことを九州防衛施設局のほうの部長のほうからの話を聞いているところでございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、令和7年度に予算がありましたが、恐らく、今、予算査定の関係でやはりもう令和8年度は無理だろうと、そのように我々も認識をいたしました。

その中で、市長にお聞きいたしますが、今この売却問題、住民から理解が今回は得られなかったということで、継続して説明会をまた行っていくのか、それとももう断念をするのか、その辺を答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、九州防衛施設局、そしてこの陸上自衛隊対馬警備隊の皆様とも協議もさせていただいているところでもございますし、まず初めに肝心の訓練ができなくなるということが、一番、当面危機的な状況になりますので、まずこれまでどおり旧浅海中学校を利用した訓練については、地域の皆様からの了解も得たということで、今後実施をしていくということでございます。

その上で、今後、対馬のこの陸上自衛隊そして九州防衛局の皆様と対馬市とそして地域と3者でコミュニケーションを取りながら、また売却に向けて交渉は継続していくということで確認をしております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 市長は、今答弁のとおり、売却に向けてまだ諦めてないということと理解をいたしました。

この売却に向けて、最終、市長が住民側と交渉の際、もしこれが成立をする、その際、その後、最終決定権はやはりこの議会に承認を得て、初めてこれが売却成立ということで理解をしております。

私が、11月9日の住民説明会に参加をさせていただきました。そして、感じたのは、これまで何回かに分けて住民説明会をされたと思います。その結果とかいろいろ私も調べた中で、やはりこれはいろいろな説明会に、前の以前の問題もありましたが、もう少し対馬市っていうか、説明資料の準備不足、これが一つあったのじゃないかなと私なりに感じたんですが。

まずは、やはり令和5年9月、これ忘れもしません。9月に、市長は文献調査、高レベル放射性廃棄物の受入れに反対の理由を述べられましたよね。令和5年9月。その5つの理由というのは、住民側からしてみれば、逆の立場からしたら、売却に反対した理由に似てるような気がするんです、これが。

まず、1つ目、市長が反対の理由を述べられた、市民の合意形成に至らなかった。市民の合意形成、市民の分断までは起こってませんけど。4番目の言われたこと、市長が、市民に理解を求めるまでの計画条件がそろってなかった。事故等が発生した際の対応、避難計画。そして、5番目に言われたこと、市長が、将来的な想定外の要因による安全性が排除できなかった。これが、小船越地区の住民の一番の、想定外のことに對する計画が対馬市側、防衛省側、自衛隊側、それぞれの、もう少し説明の際のそれが不足ではなかったかなと私は感じたんですが。

そして、住民から、国のことだから、最終的には市長の決断であるんじゃないですかという発言がされてました。そうですね、市長、言われましたよね。ですから、今ボールは市長にあるんです。ボールは市長に。

市長にお聞きしますが、今後納得いく説明と先ほど言われましたが、具体的にどのような説明をされていくのか。その計画を考えられているのか、答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和5年のこの特定放射性廃棄物の関係とは全く私は関連はないものというふうに認識しておりますが、この旧浅海中学校の跡地の売却問題に関しましては、やはり地域住民の皆様は、一番心配をされているのが、訓練時の、特にヘリコプター等の騒音等を一番心配をされてあったということでございますし、2つ目といたしまして、今現在、小船越地区の避難施設としては地区の公民館を利用されてありますけども、そのほかにやはり旧浅海中学校の体育館等にも避難をせざるを得ないときもあるといったようなことで、そこがもし自衛隊のほうの施設になってしまったら立入禁止となりますので、そうなった場合の避難施設はどうするのかといったような危惧を、心配をされているということで、まずそのようなことからちょっといろいろと解決をしていかなければならないという気持ちでおります。その上で、再度、この地域の方たちと説明を重ねながら交渉を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） それで、今言われた市長の地区の方の要望とかいろいろ避難所の件、それをやはり向こうは心配してたんです。それを答えられなかったでしょう、前回の10月9日に。だから、そういったしっかりした計画条件がそろってなかったんです、対馬市が。その件で、住民側ももっとだから避難施設をどう、心配事が払拭できなかつたんです。ですから、これから、先、今、旧浅海中学校は標高は28メートルです。指定緊急避難所にされてるんです。319名収容ができる、今あそこの中学校は。

住民の方の要望等は、市長は聞かれていますか。どういったことが、個人的にも、我々に言えなくてもいいですけども、浅海地区の住民の要望とかは何か聞かれていますか、聞かれてないですか、まだ。いいです。

この要望等、今、市長は住民説明会のときに、売却した際の財源、仮に、売却したときの財源はどうする、対馬市に売却のお金が入ります。その優先順位は、小船越地区の要望に応えるとも言われてましたよね、きちっと。それは当然です。そういうのはやはり、そういった要望をしっかり今から事前に、次の説明会前にしっかり話をさせていただいて、前向きに前向きに進めていければ、やはりこれはあとはもう市長の、決断するのはもう市長ですので、我々はそれをサポートするということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、対馬市は、今、国の補助金や交付金なくしては財政的に大変厳しい状況であります。今後は、やはり陸上自衛隊、福岡防衛施設局、対馬市としっかり協議して、次回の説明会に、地元住民の要望、事故等が発生したときの対応や避難計画をやはりしっかり説明をしていただき、

最後はしっかり市長が決断をし、住民に対して熱意を持って理解を求め、売却に向けて進めていってほしいと思います。よろしいでしょうか、市長。

次に、廃校舎の解体についてでございます。

資料を、写真を持ってきておりますので、よろしいですか。これ、廃校舎、今回、上県町の廃校舎について中心にちょっと質問したいと思います。今、これ、ちょっと写真のほうはあれなんですけど、伊奈です。伊奈のこれは旧小学校です。今もう廃校になってます伊奈です。何か分かりますか、これ。旧小学校です、跡地。

次、これが、旧伊奈小学校の今の校舎の今の写真の裏面です。これ、紅葉がきれいとかそんなのじゃないです。これ、校舎に紅葉のカズラが巻いてるんです。このような状態です。今、旧伊奈小学校、いいですか。

次に、これが、旧伊奈中学校です。旧小学校と旧中学校のこれ、いいですか。次、この裏。これ、旧伊奈中学校の先ほど2階の校舎、タブレット皆さん載ってますよね。窓ガラスがこれ割れてますよね。誰かがこのガラス、割られてるんです。分かりません。このような状態です、今、旧伊奈小中学校の校舎が。

次、これ、佐護、佐護の旧へき地保育所の今の状態です。分かりますか。佐護。草が生えてよく分かりませんよね、何がどこにあるやら。次、これが佐護、その旧保育所の裏にある佐護地区の避難所として書いてますけど、これ体育館です。旧佐護小中学校の体育館、よろしいですか。

今、上県には、このように廃校舎やグラウンドが多くあります。今、この廃校舎やグラウンドの除草作業とか維持管理体制、まずこれどのようになっているのか、その地区に、いやもう放ったらかしていいですよということになってんのか、その辺を市長、どのような管理体制なんですか、今この廃校舎。これは上県だけですけど、全島にあると思いますけど。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 特に、今話のありました伊奈の旧小中学校につきましては、教育委員会の行政財産から上対馬振興部の普通財産のほうになっておりまして、現在、旧伊奈小中学校につきましてはその用途検討といったことで、まだ除却とかそういうところまでは至ってない状況であります。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、この旧伊奈小学校、築100年です。人生100年ですけども、築100年です。この100年そのままずっとこの状態、そして旧伊奈小中学校の廃校は平成14年3月、約24年前に閉校してる。そして、今、旧小中学校の、先ほど見せましたけど、窓ガラスは割られ、これどういうふうな管理してるんですか、対馬市としては。現状見て、この旧伊奈小中学校の卒業生も市の職員にもいらっしゃると思います。一般の人、今この廃校舎を現

状を見てどう思われていると思いますか、がっかりしてます。まだ対馬市はこの状態で何も手をつけてくれないんだと、職員も見て見ぬふり。いいですか、職員も見て見ぬふり、割られてますね、ガラスが。これ、自分の家が被害に遭ったら警察に届けますよね。市の財産です。これ、ガラスが割られていいんですか。全部ほかのガラスも、警察にも多分届けられてないと思います。被害届とか出されてないと思います。こういう指導をしていいんですか、市長。

そして、今この旧伊奈小中学校の校舎の横には新しい家があるんです。民家が。以前、台風時に小鹿集会所の屋根が飛び、民家へ被害を与え損害賠償問題になりましたよね。そういった住民に迷惑をかける前に、これ未然防止措置を取るべきなんです。解体をするべきなんです。振興計画とか計画があります、100年です、これ建築。どう思われます、この建物を見て。

予算査定はどちらがされるんですか、俵副市长ですか、一宮副市长ですか、どちらですか、予算査定。先ほど、市長のほうから2人で最後決断をすると言われましたけれども、決断してください、ここで、どうですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、私も伊奈方面に行くときに、この鉄筋コンクリート造りのほうは旧中学校のほうですか。ここの校舎は道路から見えますので、あるなということで。まだ、ただ見た限りではRC造りですからしっかりしてるなと思ってましたけども。

今回、その横の木造造りの旧小学校の写真を私も初めて見たときに、確かにこの、特に旧小学校のほうは、ここは早めに何とか、厳しい予算の中ではありますけども、対応しなくちゃこれはいけんねという話を今している状況であります。何せ、これでいいと思っているわけじゃなくて、このRC造の旧中学校のほうはもう少し先に延ばしてでも、この木造旧小学校のほうだけは何とかして予算をつくってでも対応をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうで答弁をされましたけども、まだほかにも、私は上県町だけしか今チェックをしてませんが、全島にこういった廃校舎、廃園、教員住宅、市営住宅など負の遺産が対馬市にとってたくさん残ってると思います。この財源を本当にどうすべきか、大変厳しいと思います。しかし、こういった一番もう見苦しい、見苦しいとは失礼ですけども、こういったのは早急に市長やってください、お願いします。

そして、最後、市長、2025年流行語大賞、御存じですか。2025年の流行語大賞、高市総理の、よろしいですか。日本初の女性総理「働いて働いて働いて働いて働いて働いてまいります」です。市長、副市长、そして各担当部長、ほか対馬市全職員の皆様、そして我々全市議会議員が全世代総力結集して、この対馬市の山積する課題解決に向けて知恵を出し、考え、働かなければ、

対馬市はどうしますか。市長の任期はあと残り2年4か月、対馬市は第3次対馬市総合計画を今作成中でありますよね。夢物語、絵に描いた餅のような計画は必要ありません。将来の対馬島民の人口減少を想定した、今を生きる子供から大人まで一人でも多くの対馬島民の生活が豊かになる対馬島民ファーストの政策を考えていただきたいをお願いします。

私の一般質問は、これにて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

---

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

来週月曜日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時46分散会

---